

平成 2 3 年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(文部科学省関係)

平成 2 2 年 7 月 1 6 日

全 国 知 事 会

教育施策の推進について

地方公共団体が、地域主権の観点から、自主的・自律的に地域に根ざした特色ある教育行政を実現することができるよう、国においては、その趣旨を踏まえた教育改革について国民の理解を深めるとともに、地方公共団体の意見を十分踏まえつつ、円滑な行財政運営に配慮した適切な施策の展開を図るよう、次の事項について早期実現を要望する。

- (1) 教員が子どもと向き合う時間を確保するための学級編制の標準の改善、新学習指導要領の円滑な実施、少人数指導や特別支援教育の充実などの教育課題に対応した教職員定数改善計画を早期に策定すること。
- (2) 政令指定都市が自主的・主体的に教育行政を展開できるよう、給与負担、教職員定数、学級編制に関する権限を移譲し、すでに移譲されている教職員の人事権とあわせた権限の一元化を図ること。
- (3) 公立高校授業料実質無償化の財源を全額国庫負担とするとともに、低所得層に対する就学支援金の補助の拡充及び奨学金の給付に係る制度の創設など、高校生等の就学支援の充実を図ること。
- (4) 国における耐震化のための十分な財源措置など、学校施設の耐震化を促進すること。
- (5) 開催都道府県の意見を十分反映した国民体育大会の改革を推進するとともに、全国障害者スポーツ大会も含め、国は開催経費について応分の負担を行うこと。
- (6) 国立大学が地域における「知の拠点」としての機能や役割を持続的に果たせるよう、国立大学法人運営費交付金の在り方を見直すこと。